

# 令和8年度「東京都環境影響評価審議会」第1回総会

日時：令和8年4月30日（木）午後1時30分～

形式：対面及びオンラインの併用方式

## — 会 議 次 第 —

### 議 事

#### 1 受理報告

「(仮称)府中朝日町商業施設計画」環境影響評価書

「世田谷清掃工場建替事業」環境影響評価書

「(仮称)グローブライドみらいフィールドプロジェクト」環境影響評価書

「勝どき東地区第一種市街地再開発事業」事後調査報告書（工事の施行中その2）」

「妙見島混合所新規破砕処理施設設置事業」事後調査報告書（工事の施行中その2）」

「(仮称)神宮外苑地区市街地再開発事業」事後調査報告書（工事の施行中その5）」

「西武鉄道新宿線、国分寺線及び西武園線（東村山駅付近）連続立体交差事業」事後調査報告書（工事の施行中その2）」

「(仮称)品川駅北周辺地区1街区、2街区、3街区、4街区開発事業」変更届

「多摩都市計画道路3・1・6号南多摩尾根幹線(多摩市聖ヶ丘五丁目～南野三丁目間)建設事業」変更届

「(仮称)東京港臨港道路南北線建設計画」変更届

「東京港 国際海上コンテナターミナル整備事業（Y3）」変更届

「府中都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線及び国立都市計画道路3・3・2号東京八王子線（府中市西原町二丁目～国立市谷保間）建設事業」変更届

「(仮称)グローブライドみらいフィールドプロジェクト」変更届

「北清掃工場建替事業」変更届

「(仮称)府中朝日町商業施設計画」着工届

「(仮称)晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業」完了届

**【審議資料】**

資料 1 受理報告

<出席者>

委員	会長	片谷委員
	第一部会長	山下委員
	第二部会長	宗方委員
	愛知委員	廣江委員
	飯泉委員	水本委員
	尾崎委員	森川委員
	玄委員	保高委員
	高橋委員	山口委員
	袖野委員	横田委員
	羽染委員	渡部委員
	速水委員	渡邊委員

(19名)

事務局 白石政策調整担当部長  
西原アセスメント担当課長  
石井アセスメント担当課長

## 受 理 報 告 ( 4 月 )

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環 境 影 響 評 価 書	(仮称) 府中朝日町商業施設計画	令和8年3月24日
	世田谷清掃工場建替事業	令和8年3月27日
	(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト	令和8年4月9日
2 事 後 調 査 報 告 書	勝どき東地区第一種市街地再開発事業 (工事の施行中その2)	令和8年2月27日
	妙見島混合所新規破碎処理施設設置事業 (工事の施行中その2)	令和8年3月19日
	(仮称) 神宮外苑地区市街地再開発事業 (工事の施行中その5)	令和8年3月26日
	西武鉄道新宿線、国分寺線及び西武園線 (東村山駅付近) 連続立体交差事業 (工事の施行中その2)	令和8年3月26日
3 変 更 届	(仮称) 品川駅北周辺地区1街区、2街区、3街区、4街区開発事業	令和8年3月6日
	多摩都市計画道路3・1・6号南多摩尾根幹線 (多摩市聖ヶ丘五丁目～南野三丁目間) 建設事業	令和8年3月12日
	(仮称) 東京港臨港道路南北線建設計画	令和8年3月13日

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
3 変 更 届	東京港 国際海上コンテナターミナル整備事業 (Y3)	令和8年3月13日
	府中都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線及び国立都市計画道路3・3・2号東京八王子線 (府中市西原町二丁目～国立市谷保間) 建設事業	令和8年3月18日
	(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト	令和8年3月25日
	北清掃工場建替事業	令和8年3月25日
4 着 工 届 (事後調査計画書)	(仮称) 府中朝日町商業施設計画	令和8年4月9日
5 完 了 届	(仮称) 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業	令和8年4月3日

受 理 年 月 日  
令和8年3月24日

「(仮称)府中朝日町商業施設計画」  
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
騒音・振動	計画地周辺の道路交通騒音は、現況において休日・夜間の環境基準を上回る地点があり、また、関連車両の走行により交通量が増加することで休日・昼間の環境基準を上回る地点が生じることから、環境保全のための措置を徹底し、騒音の低減に努めること。	自動車動線計画及び発生集中交通量に、交通量の総量抑制対策及び交通渋滞対策を追記した。 (本編 32 ページ)

受 理 年 月 日  
令和 8 年 3 月 27 日

「世田谷清掃工場建替事業」  
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
大気汚染	世田谷清掃工場では、排ガス漏洩による建物内のダイオキシン類汚染が懸念されていることから、ダイオキシン類を含むばいじん等の事前除去方法について、周辺住民への周知・説明を十分に行うとともに、既存建築物解体時における粉じん飛散防止対策について徹底を図ること。	既存建築物等解体の工事概要に、粉じんの飛散を抑えられる仮設、養生、工法等を採用することを追記した。 (本編 38 ページ)

受 理 年 月 日  
令和 8 年 4 月 9 日

「(仮称)グローブライドみらいフィールドプロジェクト」  
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
騒音・振動	工事の完了後の施設の稼働に伴う騒音・振動は評価の指標とした規制基準を下回っているが、施設は24時間稼働を行う計画であり夜間の時間帯を含め、施設の稼働に伴う騒音・振動が懸念されている。計画地に近接して住宅地が存在することから、これらの騒音・振動については、必要に応じて更なる環境保全のための措置を検討するとともに、周辺住民への十分な周知・説明を行うこと。	工事の施行中及び完了後において、本事業による影響に関する相談窓口を設置する旨を追記した。 (本編 17 ページ) また、環境保全のための措置として、定期的なモニタリングにより、環境の状況等を把握する旨を追記した。 (本編 184 ページ)
景観	計画地に近接して住宅が存在しており、新工場棟及び水槽試験室の建設に伴う景観への影響が懸念されることから、いずれの建築物も配置や高さ、屋根の形状、計画地敷地境界付近の植栽等について、周辺環境に配慮したものとなるよう検討し、影響の低減に努めること。	水槽試験室は、建物高さを低減、屋根部を含む建物形状を変更、計画地敷地境界から離隔することにより、建物のボリューム感を低減し、周辺住宅等に配慮した計画とすることから、施設配置計画図、断面図及びイメージ図を変更した。当該変更内容については、既に事業内容等変更届を提出している。 (本編 18～22 ページ) また、緑化計画に、計画地敷地境界付近に植栽帯を設ける旨を追記した。 (本編 27 ページ) 上記変更内容を環境保全のための措置に追記の上、景観について再予測し、関連する写真、文章を修正した。 (本編 291、294～295、301、303 ページ)